

第6章 香芝市公共施設マネジメント推進に向けて

第6章 香芝市公共施設等マネジメント推進に向けて

1. 推進体制の構築

(1) 全庁的な推進管理体制の整備

公共施設等総合管理計画は、公共施設およびインフラ資産の単なる維持管理計画ではなく、施設運営や施設で行われている事業（行政サービス）のあり方、市の他の上位計画及び事業実施計画との連動など、市で行われているさまざまな取組みと密接な関係をもった総合的な計画です。そのため、計画への取組みについては全庁をあげて行う必要があります。企画政策部門、土木建築部門、管財財政部門が有機的に連携・連動する組織体制を構築します。また、香芝市公有財産活用検討委員会（委員長：副市長）」において、各分野における取組みの全体的な進行管理と課題の調整、解決を図ります。そして、「香芝市経営会議（主宰：市長）」において公共施設の再編における重要事項、方針等について総合的な視点から決定します。

(2) 施設情報の一元管理

公共施設マネジメントの推進のために、施設に関する基本情報とともに、図面、修繕・改修履歴、各種点検記録などを電子化し、一元管理することが望まれます。

施設一覧と関連付ける形で、劣化状況とともに施設の利用状況・コスト状況等も合わせてデータを集約し一元管理することで、施設の現状把握の効率化と精度向上、履歴管理が可能となり、庁内での実態・課題を共通認識とします。

また、本市では、平成28年4月より日々仕訳による複式簿記を導入し、「新公会計制度」をスタートしていますが、その補助簿として必要不可欠な固定資産台帳の基礎的情報項目と本計画で整理した施設一覧を連動させることで、本計画における取組みの効果として保有資産及び負債の圧縮効果を総合的に把握することも可能となります。

さらに、データベースからは、長寿命化の取組だけではなく、施設の集約化・共用化といった適正化の取組に必要な情報を得ることができ、また、所管課や市民へ情報提供するための出力物（施設カルテ）につなげることも可能です。

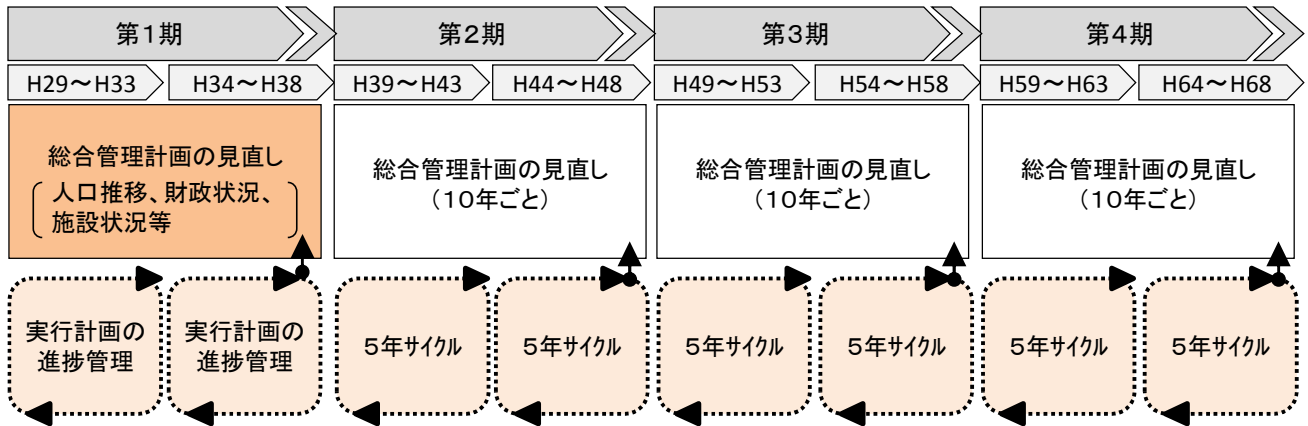
(3) 計画の見直し

本計画は、施設等の利用状況や経年劣化等の実態を把握し、点検のサイクルや改修・更新時期等のマネジメント方針を定めて、中長期的な維持管理や更新等のコストを見通した40年間の計画としています。

しかし、これからの人口推移や財政状況、施設状況の変化など様々な要因を考え、10年間で精度の向上を図るための見直しを図ることとします。

なお、公共施設（ハコモノ施設）については公共施設個別計画、インフラ施設については個別の長寿命化計画や修繕計画等をそれぞれのアクションプランに位置づけ、これらの計画に示される整備計画の進行管理を着実にを行うとともに、必要に応じて計画を見直すこととします。

図表 公共施設等総合管理計画の見直しサイクル



2. 議会・市民との協働（香芝市版PDCAサイクル）

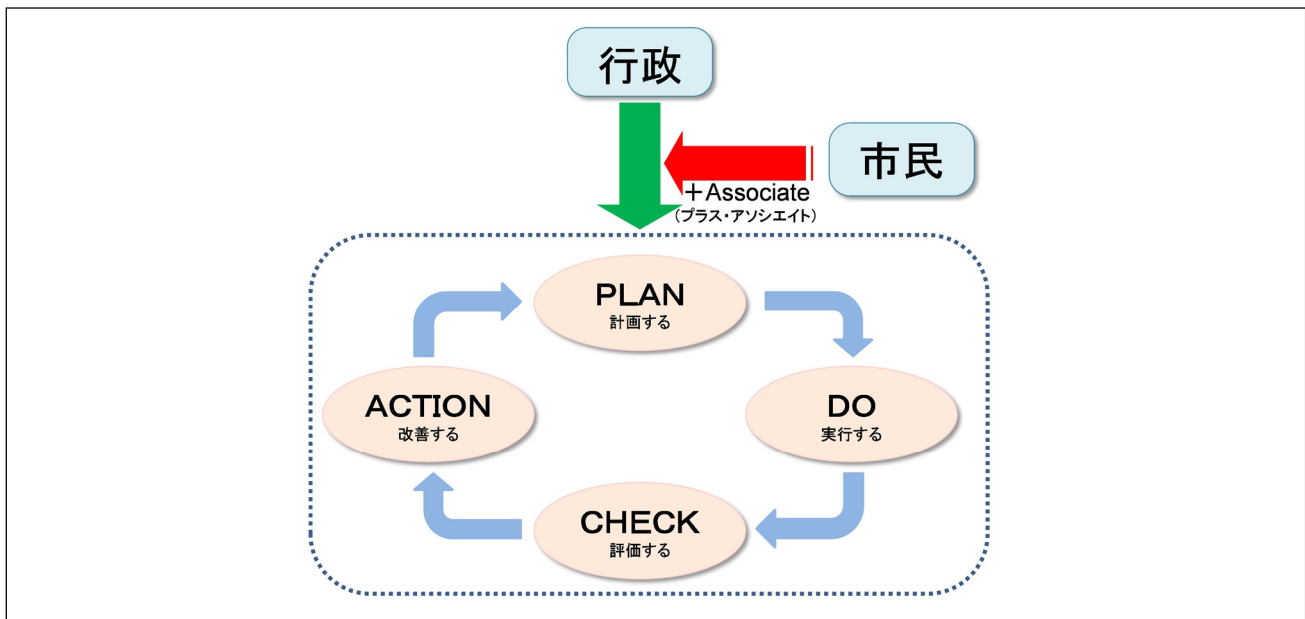
個別計画・個別事業の実行、つまり施設の統合・整理、複合化などの再編や効率的な運営を実施するについては、議会・市民の理解、協力が不可欠となります。そのためには本計画等について議会・市民に対してできる限り周知し、議会・市民と協働し“オールかしば”で一丸となって実行していくことが最重要となります。

また、香芝市公共施設等総合管理計画の進行管理は、PDCAサイクル¹に基づき、その進捗状況を評価・点検し、改善につなげていく事を基本とし、PDCAの全ての段階で「+Associate（プラス・アソシエイト）」方式を取り入れ、市民協働・市民参加・市民との連携を重視する「香芝市版PDCAサイクル」を推進していきます。

今後、本計画に基づき、公共施設等の適正配置等を進める場合には、市広報やホームページ、市民説明会等で情報を共有化し、市民ニーズを把握する取り組みを進めます。

また、市民からの意見を整理して公共施設の適正配置に反映させる仕組みや、市民との共同による維持管理のあり方についても検討します。

図表 「香芝市版PDCAサイクル」のイメージ



¹ PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。